

平成29年度青森市指定管理者選定評価委員会会議概要  
（「指定管理者候補者選定」に係る審査）

1 開催日時 平成29年11月10日（金）14：00～

2 開催場所 青森市役所2階庁議室

3 対象施設 青森市観光交流情報センター

4 出席者

（1）選定評価委員

委員長 横内 修 （市民政策部理事次長事務取扱）

委員 工藤 裕司 （教育委員会事務局理事教育次長事務取扱）

委員 池田 亨誉 （青森公立大学准教授）

委員 佐々木 信一（東北税理士会青森支部）

（2）施設所管課（経済部交流推進課）

副参事 越谷 英樹

主幹 田中 祐司

（3）制度所管課（市民政策部政策推進課）

課長 船橋 正明

主幹 高野 新

主事 畑井 裕樹

5 欠席者

選定評価委員副委員長 加藤 文男 （総務部理事次長事務取扱）

選定評価委員 岸田 耕司 （財務部次長）

選定評価委員 長井 道隆 （都市整備部次長）

6 案件 「指定管理者候補者選定」に係る審査

7 審査結果

①指定管理者候補者

- ・名称 公益社団法人青森観光コンベンション協会
- ・住所 青森市柳川一丁目4番1号
- ・代表者 会長 奈良 秀則

## ②指定期間

平成30年4月1日から平成35年3月31日まで（5年間）

## ③選定理由

- ・応募資格を満たしていること。
- ・最低得点（98.5点）以上の点数（132.28点）を獲得していること。
- ・「効率性について」を除いた場合に、普通とした点数及び「財務の健全性」の配点の50%の点数の合計（81点）以上の点数（107.25点）を獲得していること。

## 8 主な質疑内容

### 【管理運営方針】

委員：あおもり街てくガイドの出前講座の実績はどうなっているのか。

施設所管課：平成28年度の実績としては、長島小学校と老人福祉施設の2回となっており、今後も積極的に実施していく予定としている。

### 【職員の雇用・労働条件について】

委員：今回の指定管理期間中に昇給や制服を支給するなどの加点に繋がる要素はあるのか。

施設所管課：職員については、毎年度昇給するかたちで提案している。また、制服についても毎年度一部更新できる予算を提案している。

### 【職員等の研修計画】

委員：運営管理に係る研修については、具体的にどのような内容を考えているのか。

施設所管課：四半期ごとにセンター長が職員と面談することとしており、その面談の中で管理運営に係る方向性の確認などを実施することを提案している。

### 【施設管理計画】

委員：市の水準を上回る内容は提案されているのか。

施設所管課：市の示した水準は満たしているが、それ以上の提案はなされていない。

### 【防犯、防災、緊急時の対応に関する取組】

委員：「警備員の駆けつけ」とは、連絡すればすぐに警備員が来てくれるということか。

施設所管課：巡回経路の状況にもよるが、可能な限り即時の対応となる。

委員：緊急の場合は警察を呼んだほうが早いのではないか。

施設所管課：警察は事件があった場合には通報することになるが、警備員は抑止力とし

て、迷惑行為を行う者が来たときに見回りを行うこととしている。

**【個人情報保護の取扱いに関する取組】**

委員：具体的な取扱内容や職員への周知方法はどのようになっているのか。

施設所管課：個人情報については、施錠された金庫にて保管しており、金庫の鍵については職員2人以上で施錠を確認することとしている。また、職員への研修については、四半期ごとにセンター長が職員と面談することとしており、その面談の中で、実施することとしている。

**【利用者等の要望等の把握と反映方法】**

委員：利用者等からの要望とは、具体的にどのような要望があるのか。

施設所管課：案内所そのものに係る意見だけではなく、市内の観光及び飲食施設への苦情やバスや鉄道に対する苦情など多岐に渡る内容となっている。それらの内容については、適宜青森市へ報告をしているほか、案内所の中でも共有を図っている。

**【観光客や市民ニーズを満足させるための、主体的な観光案内及び情報発信の手法の検討又は自主事業】**

委員：提案がなされた「必要に応じてお客様が理解しやすい資料の作成をする」とは具体的にどのような内容なのか。

施設所管課：外国人観光客に外貨を取り扱うことができるATMの地図を作成することや、八甲田ロープエーの運航状況のボードを作成するなど、質問が多い内容の情報提供を行うことである。